

文京区アカデミー推進計画策定協議会
第4回スポーツ振興分科会

日時：平成22年8月9日

午後18：30～20：30

場所：文京シビックセンター21階2101会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画策定協議会 第4回スポーツ振興分科会議録

(敬称略)

「出席委員」

座長	青木 和浩
委員	和田 懋
委員	武智 弘英
委員	田辺 武之
委員	白鳥 宗一
委員	大石 坦
委員	大野 祐子
委員	古矢 昭夫

「事務局」

アカデミー推進部スポーツ振興課	古矢 昭夫
アカデミー推進部スポーツ振興課	石井 晴典
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	稲永 和年
株式会社富士通総研	中川 法子

○青木座長：それでは、第4回の文京区アカデミー推進計画策定協議会スポーツ振興分科会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。今回が最後の分科会となりますので、皆さんの多くのご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：きょうは全員ご出席です。

○青木座長：配付資料の確認をお願いします。

○事務局：それでは、配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送いたしました資料9号、10号、11号というものをきょうお持ちいただいていると思うのですが、大変申し訳ございません、席上に同じ9号、10号、11号がございます。若干修正をさせていただいたものでございますので、きょうは席上にお配りした9号、10号、11号で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに、左のほうに3部ほど資料がございます。座席表と意見シート、それからチラシが1部でございます。こちらのチラシは、アカデミー推進計画策定協議会の委員にもなられていまず文の京地域文化インタープリターの方の企画展を開催するというのでチラシを皆さまのほうにもお配りしたいという依頼がありましたのでお配りしております。ご自身で所属している団体とか、サークル等で興味がありそうな方がいらっしゃいましたら、チラシのほうはまだありますので、ご連絡をいただければお渡しすることが可能ということですので、事務局のほうにご連絡をいただければと思います。

資料は以上でございます。続きまして、資料の説明をさせていただきたいと思っております。まず、資料スポーツ第9号と書かれているものでございますが、こちらは皆さまからいただきましたご意見に基づきまして、体系づくりに向けた項目案を第3回分科会にて皆さまにご議論いただきました内容に修正したものでございます。次の資料第10号でございますが、「スポーツ振興事業(案)とりまとめ資料」ですけれども、前回宿題という形をお願いいたしました事業案提案シートによりまして、皆さまからいただいた提案事業、現行計画より継続していく予定の事業、その他の分野別の目標や基本的な方向性に関して考えられる事業を一覧にしたものでございます。次の11号ですが、こちらは「分野別計画骨子(案)」ですが、第3回分科会においてお示ししたものに、体系づくりに向けた項目案の修正内容に基づきまして、分野別の目標ごとに現状と課題、取り組みの方向などについて成文にしたものでございます。資料の説明は以上でございます。

○青木座長：ありがとうございます。根本的には変わっていないのですが、若干言い回しとか見栄えをよくしてあるということになっておりますので、こちらのほうの資料を見ていただきたいと思っております。

それでは、次第に沿って本日の議事を進めたいと思っております。きょうは大きく分けて3点ございます。1つは、この第9号にある体系を修正したものの確認ということになります。これに関しましては確認作業になりますので、議論というよりはむしろご承認いただくという形で進めさせていただきたいと思っております。2点目が第10号の資料になります。こちらのほうは事業案のとりまとめから皆さまに出していただいたものがございます。こちらについての分野別の目標、基本的な方向性に対するものの検討ということで、きょうはこちらにいろいろな意見を出していただく、議論していただくということがメインになります。それから3番目が、体系の修正に基づいた骨子になります。これは11号になると思うのですが、こちらのほうも何度か目にしておりますので、おおよそ見ていただけるとは思うのですが、このことに関しましても内容について委員の皆さまのご意見を伺いながら確認をしてみたいと思っております。

最初に「体系づくりに向けた項目(案)」について、資料の説明を事務局よりお願いします。

○事務局：富士通総研の中川です。よろしくお願いいたします。きょう席上配付いたしましたA

4横の資料9号をご覧ください。こちらは第3回の分科会の際にも似たようなものをお配りしたのですが、それから第3回の分科会でのいろいろな検討を踏まえて、内容を少し変えさせていただいております。第3回の資料をもしお持ちでしたら比較してご覧になっていただければと思うのですが、上から説明をさせていただきます。

まず、分野別の目標という部分がございます。こちらは前回と変わりはありません。一番上のものが「スポーツへの参加促進」で、これはスポーツをするきっかけをみんなが持ってほしいというところからつくられてきている分野別の目標です。2番目が、きっかけを持った後はスポーツをするという段階を考えると「スポーツを楽しむ環境づくり」というものが必要なということで、「スポーツを楽しむ環境づくり」という分野別の目標になっております。次の3番目のところ「スポーツ観戦の魅力向上」で、スポーツをするだけではなくてほかの人がしているスポーツを観て楽しむといったことも、それはスポーツを楽しむことの一部だろうということからこういった目標を前回から掲げさせていただいております。最後が「スポーツ指導者の人材育成」で、ここが前は指導者というのが入っていなかったのですが、スポーツを指導してくれる人について、人材育成というものが必要だということから、より具体的に「スポーツ指導者の人材育成」という形に言葉を修正させていただきました。以上、4つの分野別の目標があるのですが、こちらについては大枠で修正等はありません。

では、どこが変わったのかと申しますと、一つ一つの分野別の目標についております基本的な方向の個数が少し変わっているところは、お気づきかと思えます。ここについて修正がございました。一番の「スポーツへの参加促進」のところは、前回と特に変わりはありません。「スポーツに関する情報の発信」、それから「情報窓口の設置」が必要になるだろうということから、この2点を設けさせていただいておりましたが、修正が今回ありましたのが、その下の「スポーツを楽しむ環境づくり」のところでございます。前は、実はここに5つ基本的な方向というものを入れておまして、皆さまにいろいろ見ていただいたところ、ちょっと多いのではないかとご意見が多数あったかと思えます。内容をよく吟味してみたところ、5つ出しておりましたけれども、内容をよく見れば3つぐらいに整理できるだろうということから、今回3つにまとめさせていただきました。最初の「既存施設の活用」、ここは前回と変わりはありません。次の「多様なニーズに対応するプログラムの提供」、ここが前回スポーツを通じた健康づくりですとか、競技力の向上といった視点を挙げさせていただいたのですが、それらが結局いろいろなことをしたいと思っている人に対して、いろいろなプログラムを提供するといった視点でまとめられるのではないかとことから、ここにまとめさせていただいて、題名としては「多様なニーズに対応するプログラムの提供」とさせていただきます。最後に「スポーツを通じた地域交流の活性化」、ここは前回と変わらず、内容についても変わらずここに設けさせていただいております。「スポーツを楽しむ環境づくり」の基本的な方向が5つから3つにまとまったところです。以下の「スポーツ観戦の魅力向上」と「スポーツ指導者の人材育成」のところは、少しずつ言葉を変えさせていただきましたが、基本的には同じ枠組みとなっております。変わった言葉といいますと、例えば「スポーツ観戦の魅力向上」のところは、順番が入れ替わっておりまして、最初に「スポーツ観戦機会の拡充」というところを上を持ってきています。それから「プロスポーツ団体との連携」というのが下にいったのですが、今回は「プロスポーツ団体等との連携協力」という形に言葉を改めております。最後の「スポーツ指導者の人材育成」のところですが、これは前回「スポーツ人材の確保」となっていたのですが、今回もう少し具体的に「スポーツ指導者等の人材育成と確保」というふうに「育成と確保」という視点を入れさせていただいております。最後が「スポーツ指導者の質の向上」となっていたのですが、質というか、「資質向上」という形に言葉を改めさせていただいております。変わった点というのは以上でありまして、この枠組みについてご確認いただいた上で、よろしいかどうかを皆さまにご議論いただければと思います。

○青木座長：ありがとうございます。2回目の分科会のもの、それから前回のものを踏まえて修正したというご報告がありましたが、ご覧いただきまして、皆さまのご意見は盛り込まれてい

ますでしょうか。確認していただきまして、もし何か「いや、ここは」ということがございましたら言っていただければと思います。もしないようでしたら、このままの形ということでご承認いただきたいと思うのですが、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○座長：ありがとうございます。では、承認いただいたということで、こちらの方で進めていきたいと思えます。

続きまして、きょうのメインの作業になってくるかと思うのですが、この次の第10号の案ですね。こちらについて、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局：10号の資料は、A4横で閉じてあるものになります。文字が細かいので見づらいところがあるかと思いますが、こちらの資料は前回第3回の分科会が終わった後に、皆さまから宿題という形で、これから計画を進めるに当たって、スポーツ振興をするのであればいったいどういう事業をするべきなのかということで、いろいろなご意見をいただきました。それをまとめて整理したものがこちらの資料になります。この資料の見方をご説明させていただきたいと思えます。一番左側のところに、表の一番上を見ていただきますと、分野別の目標、基本的な方向と書かれております。ここのところは、つまり先ほどご説明した、こちらの9号のシートの体系がここに書かれているということになります。この体系は、それぞれについて具体的な事業を入れ込んだものがこの資料ということになります。分野別の目標、基本的な方向とごしまして、次にはじめて今回皆さまに見ていただく事業例というものがございまして、こちらが皆さんから出していた事業例を一覧にしたものになります。皆さまからいただいたご意見の中で、いろいろな事業名を出していただいておりますが、事務局で拝見しまして、すでに区で行われている事業と大体内容が同じだと思ったものについては合体させていただいたり、あと内容を読んで事業名をこちらのほうに書き改めたほうが伝わりやすいといったところは、いただいたものを少し事業名を書き改めている場合がございますのでご了承ください。一番右のところ、事業のねらいや実施する内容等のキーワードとなっております。こちらは事業を挙げていただいて、じゃあ、それは具体的にはどういう事業なのかということでいろいろな説明もいただきました。それを分かりやすく、少し文言等を修正したところもございまして、それらを並べたものとなっております。

分野別の目標1番「スポーツへの参加促進」から、2番の「スポーツを楽しむ環境づくり」、3番「スポーツ観戦の魅力向上」、4番の「スポーツ指導者の人材育成」というふうに上から順に事業が並んでおります。本日は、こちらの事業の内容やキーワードをお読みいただいて、それぞれ自分が意図した事業が意図したところにちゃんと納まっているか、それからあと分野別の目標、基本的な方向といった流れの中で、本当に今出ている事業だけでこの目標というのが達成できるのだろうかといった点ですとか、あとは具体的な実施する内容のキーワードを読んでいただいて、もっとこういうことを言いたかったのだとか、具体的にはもっとこういうことを付け加えてほしいということがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思えます。

これもきょう決まってしまうというものではなくて、本日皆さまに見ていただいて、ご意見をいただいて、さらに今度は全体会があるのですけれども、そこまでにさらに精査を加えていきたいと思っているものになります。よろしく願いいたします。

○青木座長：ありがとうございます。皆さまからいろいろな事業案を提案していただきまして、先ほど事務局のほうからも説明があったように、皆さまの意見がきちんと納まる場所に納まっているかどうかということも含めて議論をしていきたいと思えます。また現在継続している予定の事業や分野別の目標等々も事業に入れていただいたようです。これに関して具体的に考えていきたいと思うのですが、いかんせんこの内容が非常に多いので、おおよその目安としまして、この体系が4つございまして、一つ一つを目安にということにはなると思うのですが、ただ、2つ目のところは、これもまた少し分けたほうがいいのかということもございまして。時間に限りか

ございますので、1つの分野に関して10分から15分ぐらいを目途に議論をしていただくということになります。先ほど事務局のほうからもございましたけれども、とにかくきょうはいろいろここで初めてたたき台として出てきましたので、肉付けであったり、これもいいのではないかといいものがあったり、かなりフリーにディスカッションしていただいているかと思っております。ということで、若干時間をとって見ていただきたいと思いますので、補足あります。

○古矢委員：この黒丸と白丸と四角ですけれども、これは全部分類されておりますので、黒丸、白丸、四角の違いはお気を付けいただきたいと思っております。四角のその他の事業例というのは、先ほど事務局のほうに確認したのですが、ほかの自治体で実施しているような事業を参考までに提案という形で入れさせていただいたと聞いております。それと、この事業例ですけれども、ご案内のとおりスポーツに関しましては、私どもアカデミー推進部のスポーツ振興課だけではなく、同じ区の中でもほかの部署、例えば障害福祉課ですとか教育委員会ですとか、いろいろな部署でもスポーツに関する事業がございます。その事業名も本来はもう少し細かく入れられればよかったのですが、時間の関係や分類が難しい部分もございましたものですから、今回はこの中にほかの部署の事業は細かく入れておりません。ただ、事業のねらいや実施する内容等のキーワードというところで、この事業ですとか、基本的な方向に対しては、こういう事業のねらいですとかという形で、キーワードになる説明書きを右側に入れさせていただいております。これをお読みいただいて、例えばこのキーワードからはこういう事業の展開が考えられるのではないだろうかとか、多分そういうご意見も出されると思っておりますので、こちらのキーワードのほうも参考にさせていただきたいと思っております。それと基本的な方向と比較したときに、キーワードと中身がきちんと分類されているかということについてもご意見をいただければと思います。

○青木座長：現行の事業例というものもございますので、そのへんも含めて、わからなければ事務局のほうに振っていただければ、ある程度説明はできると思っております。

まずは1番の「スポーツへの参加促進」のところで、これは10号の2ページになります。そのところでご自身のご意見も含めて、ご意見がございましたらお願いします。その中から拾っていったら、より充実させるという形にしていきたいと思っております。では、何かございますか。

○白鳥委員：よろしいですか。この情報の発信の中には、区の実施事業は当然入っていると思うんですけども、今区の施設は、大半が指定管理者制度で指定管理になっていますが、指定管理者の事業はこの中に盛り込まれていますか。

○古矢委員：ここに、区報、ホームページ、CATV等によるスポーツ情報の発信とスポーツ施設におけるスポーツ情報の発信があるのですが、指定管理者の情報については、指定管理者のホームページに指定管理を受けている施設として文京区のスポーツ施設がアップされています。同時に区のホームページにも、指定管理施設ではありますけれどもアップされております。あとは区報ですとか、チラシを使っても区民の皆さま方に情報提供できるようになっています。ただ、現状の情報収集と発信方法でいいのかというのは、また別問題です。例えば現状のホームページ以外にも、こういうことも考えられるのではないかといいご意見があれば伺って、それがこの体系の中に載せられるようであれば載せていければいいのかなと思っております。

○白鳥委員：ごめんなさい。質問が情報発信だけに言い方が悪かったのですが、この1番の項目以外にも、それぞれの事業の内容があると思うのですが、例えば4ページにも書かれていますが、行政が指定管理者にやってもらっている事業は、ここに盛り込まれているのですか。

○古矢委員：もちろん含まれています。

○白鳥委員：指定管理者がやっている独自の事業というのはここには入っていないのですか。

○古矢委員：指定管理者独自の自主事業というのは、この中には入っていません。もし入れるとしたら、例えば子ども向けですと「親子・ファミリー向けスポーツプログラムの提供」というのがあるのですけれども、このへんのところに指定管理者の事業とかという表現で入れるかどうかということになるのではないかと思います。

○白鳥委員：指定管理者制度のいいところというのは、やはり民間の血を入れて民間の考え方の中で幅広く展開していくというのも1つのメリットというか、目的の1つだと思うので、自主事業もここに入れて幅広く考えたほうがいいのかなと思うのですけれども。

○古矢委員：民間活力の観点から見ると確かにそうですね。スポーツ施設とほかの生涯学習施設と全部一緒にしていいのかということもあります。指定管理者の扱いについては、今後事務局のほうで検討させていただくということによろしいでしょうか。

○青木座長：今はもう指定管理者が主力になっていますからね。それは行政のほうで検討していただきます。ほかには何かございましたら。こちらのほうは、おおよそ皆さんのご意見が反映されていますでしょうか。比較的このところははっきり書かれている部分もあるので、特にはありませんか。

○大野委員：4ページの「高齢者が各種スポーツへ参加する機会の提供」という右が空欄になっているのがあるのですけれど、1番の「スポーツへの参加促進」ではなくて、「スポーツを楽しむ環境づくり」に入るのですね。

○青木座長：これはどうですか。「参加する機会の提供」と書いてありますからね。

○古矢委員：黒丸のところですね。これは黒丸だったので、私もそのままにしました。

○事務局：これは多分事業名だけを伺っておりまして、確かに事業名だけからいうと「機会の提供」なので、「楽しむ環境づくり」ですね。機会の充実といった視点でこちらに整理させていただいたと思うのですが、例えばこの隣が空欄になっているところからも分かりますように、もう少し具体的に言うとうどんといったものがあるのか。上のほうにすでに実施されている事業で、中高年・高齢者向けスポーツプログラムといったことは、すでに区で提供されているのですけれども、すでにあるものだけではなくて、今やっていない高齢者の方に働きかけるといった意味なのか、それとももっとこういうことをやれば高齢者の方がいっぱい加わってくれるのではないだろうかというようなことなのか、少しご意見いただければと思います。

○大野委員：私が書いたのではないから分かりません。

○青木座長：分かりました。ほかはどうですか。1のところに関しましては、よろしいですか。それでは、先もございますので、続いては3ページのところになります。「スポーツを楽しむ環境づくり」、これは基本的な方向性は「既存施設の活用」ということで、いろいろな事業例がございます。ザッと目を通していただきまして、それぞれのご意見をいただくという形になります。

○古矢委員：スポーツ施設の整備というところで、「(仮称)新総合体育館の新設」と「小石川運動場全面改修」と「旧五中体育館のリニューアルオープン」は、区として方向性が決まっているもので、ここ何年間かの間に具体化されますので、ここに具体的に入れさせていただきました。

それと、黒丸だったので手を入れなかったのですけれども「スキー教室」ですが、結論から申し上げますと実現は難しいです。といいますのは、まず八ヶ岳学園で障害福祉課、文京アカデミー主催で開催という形になっているのですが、八ヶ岳周辺のスキー場と八ヶ岳学園との立地から

考えたときに距離があるということが1つ。それと八ヶ岳周辺のスキー場はほとんどが今人工スキー場でアイスバーンになりやすいスキー場が多いということと、障害者の方を対象にする場合、なるべくスキー場と宿舎は近いほうがいいということがあったり、バリアフリー化というところからも現実問題として厳しいと思います。八ヶ岳学園を使わないで、民間施設を使うというのであればまた話は別なのですけれども、既存施設の活用という意味で八ヶ岳学園を活用するというのは厳しいかなと思います。

○大石委員：障害者のためのスキー教室があったらいいなと思って、私のほうで出しました。事情がよく分からなかったものですから、やり方や中身については、可能な状況でやっていただければいいという程度で出したのですが、今の八ヶ岳のほうは撤回します。

○青木座長：障害者の方々にも冬のスキーの機会があればいいですね。
ほかにご自身の提案も含めてご意見ございましたらご自由にどうぞ。

○田辺委員：よろしいですか。「区立公園の整備」というのがありますよね。子どもや高齢者が、スポーツができるような場所を区立公園内に確保するということですが、これはどういうものを想定しているのでしょうか。

○古矢委員：これも黒丸ですから、私のほうでも手を入れていません。

○和田委員：一部私のほうから出しているのですが、ある程度のスペースがある公園で、子どもと親子でキャッチボールができるようなスペースがあるといいなと思いました。それと高齢者の場合は、ペタンクとか、ゲートボールとかの簡単なものとか、あるいはラジオ体操とかができるようなスペースを確保していただければ、もっと活用できるのではないだろうかということです。今親子でキャッチボールができる場所がないのですよ。だからそれが簡単なものでできれば、もっと親子との密接な関係ができるのではないかとということで提案させていただいたのです。

○古矢委員：このへんについては、実際の公園の利用形態の問題と、あとは一般利用者との分離でどういうふうに安全を確保するかということがありますね。

○和田委員：それもあるので、何か区切りができればということなのですよ。

○古矢委員：一部の区立公園では、例えば野球ができるようにフェンスが張られていて、キャッチボールとか、そういう練習ができるような公園もあるのですが、それはあくまでもボールとかを使うことができる公園です。あとはゲートボールができる公園もありますし、サッカーの練習とかができる公園もあることはあるのですが、このへんの表現方法は少し考えさせていただくようなことになると思います。

○田辺委員：下の「公園施設の改修」でも、結果的には同じですよ。健康器具といわれても、これは誰かがついていなきゃ危ないですもんね。

○古矢委員：この2つはリンクする内容になりますね。

○田辺委員：この2つは大体似たような事業になると思うのですけれども。

○古矢委員：実際の表現は、どこまで具体化できるかという問題がございますので、これは所管のみどり公園課とも相談しながら要検討という形で事務局のほうに預けさせていただければありがたいんですが。

○青木座長：スポーツの場合は、所管する場所が四方八方になっているものですから、ほかの分科会と比べるとなかなか明確なものがピシッと出しづらいというのはあるのですが、ただ、この場ではざっくりばらんに、そういうことは少し無視していただいて、とにかく区民の方々の使いやすさというところでご意見をいただければと思います。今のような形で、そのことはどうなのかという説明を含めて、もし提案された方がいましたらそれも補足という形でどんどん言っていただくと助かります。

○武智委員：私も何を出したかあまり覚えていなくて、多分こんなことも触れたかなと思うのですが、先ほどの公園の整備に関してですけれど、みどり公園課の会議の分科会で公園の施設改修のことが今まさに話し合われている最中で、並行していると思いますので、ここに載っていますけれども、やるかやらないかは別にして、区役所の中でぜひ早めに公園の担当の方と話をいただければと思います。

○大石委員：白丸のほうの上から2段目の「区立小・中学校施設等の活用」というのは、これは区内で話し合えば可能ですけれども、下の黒いほうの「公立小・中学校以外の学校との連携」というところで、都立学校、私立学校、大学の施設の借用というのは、これは話し合えば可能なかどうかですね。私は非常に厳しいと思っているのですが。

○古矢委員：過去には、例えば都立工芸高校のテニスコートを借用してスポーツ開放をやったというような実績もございます。100%無理という話ではないと思いますので、このへんについては、実際にどこまでできるかということだと思います。ただ、都立高校とか、私立高校、大学等との連携というのは必要なことだと思います。具体的にどこまで表現できるかということになってくるとは思いますけれども、まったく可能性はゼロではないということではよろしいかと思えますけれども。

○田辺委員：うちの息子はテニスをやっているのですが、竹早高校を借りてやっています。抽選で何組か使えるようです。

○古矢委員：竹早高校もそうですね。

○青木座長：無料で？

○田辺委員：だと思いますけれども。ただ、抽選になるような感じでしたけれど。

○青木座長：私学などは有料のところが多いですね。私学の大学なんかはほとんど有料ですよ。

○白鳥委員：今、区のほうとしても、アカデミー推進課で所管されていると思うのですが、産学官連携事業で、これからどうやってスポーツ振興や生涯学習をやっていくかという会議に僕も出ているのですが、その中では友好的に、例えば産業関係でいえば講道館とか後楽園とか、学校でいえば東京大学、日本女子大学、文京学園といったところとは、お互いの施設の有効利用ということは話し合っています。ただ、どうしても学校相手なので、クラブやサークルが優先という限られた時間の中ではありますけれど、比較的双方前向きに話し合っていると私は理解しています。今、文京六中は校舎の改修工事をやっているのですが、東京大学のグラウンドを使わせてもらったりもしていますし、個々にはいろいろ進んではいると思います。

○青木座長：そこは産学連携というのも含めてですよ。ほかにはございましたら。

○**白鳥委員**：よろしいですか。スポーツ施設の整備というところで、整備に含まれるかどうかは分からないのですけれども、一番上の段で、目白台運動公園の運用方法をもう少し調整するなりしてほしいと思います。今多分アカデミー推進課あるいはスポーツ振興課の中で、目白台運動公園というのは、スポーツ施設の中に含まれていないような気がするのですけれども、あそこの施設を運用することを考えていただきたい。それと2つ目の「区立小・中学校の施設等の活用」のキーワードのところに、2つ書かれていますけれども、ここにできれば私としては開かれた学校とか、使いやすい施設の活用、展開という、既存の施設を使っている中で不具合、あるいは不便なところを改善するような項目を入れていただきたいと思います。

○**青木座長**：目白台運動公園。

○**古矢委員**：目白台運動公園は公園の位置付けで、公園の中に野球やサッカーができる広場とフットサルやテニスができる施設があるということです。ですから、所管がみどり公園課になっています。多分、今の白鳥委員のお話は、目白台運動公園については、どちらかといえば公園という位置付けではなく、スポーツ施設という位置付けにならないのかという意味合いですよ。

○**白鳥委員**：そうです。

○**古矢委員**：そのへんについては、公園設置の経緯もいろいろとございますので、今後みどり公園課等を含め、検討させていただきたいと思います。

○**白鳥委員**：せっかく縦割りを横割りにしようとしているところなので、そのへんは盛り込んでいただきたいと思います。

○**青木座長**：そうですね。

○**和田委員**：特に来年から小石川運動場が改修工事で使えなくなりますよね。それだけに目白台運動公園というのは、ものすごく活用の場というのが出てくると思うのですよね。

○**田辺委員**：目白台運動公園の管理が、ほかのスポーツ施設と同じになれば一番いいのでしょうか。

○**古矢委員**：目白台運動公園については公園の位置付けで、スポーツ専門の事業者ではなく、西武系の造園事業者が指定管理者になっています。

○**青木座長**：ほかにはよろしいですか。

では、次は4ページのところで、ここは先ほどクエスションもあったところだと思うのですが、多様なニーズということで、前回のところから少し、子どもであるとか、中高年、高齢者、障害者、競技力向上と、かなりギュッと詰め込んだ形になっていますので、説明が不足している部分や、若干意に反する部分等もあるかもしれませんので、またザッと目を通していただいて、ご意見をいただければと思います。

○**古矢委員**：具体的な事業例ということで、すべてここに入れ込んではいませんので、そのへんはあらかじめご了解いただきたいと思います。キーワードのほうからまた考えられる事業のねらいと、基本的な方向に対応した事業のねらいと、これにかかるキーワードのほうから、例えばこういうものが落ちているのではないかとということでご意見いただければと思います。あと、これは分類上違うのではないかとのご意見もあれば、そのへんもこの後の修正の参考にさせていただきたいと思います。

○青木座長：現行だけでも結構ありますね。いかがでしょうか。

○和田委員：先ほど、4ページで高齢者が各種スポーツへ参加する機会の提供がありましたね。これを提案した趣旨の中には、今高齢者がやっている運動種目というのがものすごく限られているんですよ。

○青木座長：運動種目ですね。

○和田委員：高齢者の中でも団塊の世代といわれるもっと若い人たちが、一緒になってやれるような種目というものをもっと開発してくれたら、もっと盛んになると思うのです。高齢者のスポーツに対する関心も高くなるのではないかとということで、限られたスポーツよりももっと広い意味でのプログラム開発をしていただけたらということでここへ挙げたのですよね。

○古矢委員：今のお話で関連しているのは、上から4番目の「中高年・高齢者向けスポーツプログラムの提供」というところだと思うのですが、既存の事業の中では健康づくり教室とか、体育指導委員会が主催して「中高年向けの事業」などをやっています。それ以外に、中高年・高齢者の方でも、どなたでも対応できるようなニュースポーツの教室というものを現状ではやっています。こちらのキーワードの中にもいろいろなスポーツ団体等との連携協力、大学とも連携協力した新たなスポーツプログラムというものを検討すべきだろうということで、キーワードの中に挙げさせていただいております。具体的にどのような形でやるのかというのは、ここには出していないので、そのへんは申し訳ないのですが、もしそのへんでご意見等があればお願いしたいと思います。

○青木座長：これよりも、もう少し具体的に参加できる種目がほしいというような感じですかね。

○田辺委員：正直言って高齢者はどうなのですかね。例えば、私の近くにも会社を定年になった人がいますが、スポーツをしませんかと声を掛けても、決まった時間に外に出歩きに行くというのが一番多いですよ、見てみると。健康のことを考えている人たちとなると、歩きに行くのが一番お金がかからないし、それが一番じゃないのですかね。

○青木座長：なるほど。

○田辺委員：私のまわりの会社を定年になった方は、大体同じ時間に必ず外に出てきます。「スポーツを」といっても、「うーん」なんていうぐらいで、その人はそれが趣味なのでしょうね、きっと。高齢者を引っ張り込むというのも結構難しいですよ。だから興味を持たせるような何かを考えたほうがいいと思います。実際に、ボウリングでも最初に入ってきた人というのは、はまると長く続きますけれども、ちょっときつかったり、「うーん」なんて思うとちょっとやっただけで辞めちゃいます。それはやっぱりその人その人の気持ちの持ちようだと思います。だからいかに興味を持たせるかですよ。

○古矢委員：ここには事業例は出ていないんですが、例えばスポーツ振興課ではないですが、保健サービスセンターの主催で、健康づくりのためのウォーキング教室とかはあります。

○田辺委員：確かに区報にはよく出ていますよね。

○和田委員：ただ、ウォーキング教室を見ていると、幾つから幾つまでということである程度年齢が限定されているんですよ。そういうことじゃなくて、例えば大野さんがいろいろやられているようなウォーキングですよ。ああいうものがもっと広くあればいいのかなと思います。

やっぱり見ると参加したいという人が出てくるのですよね。ウォーキングというのは手っ取り早いですね。それから、この8月1日から東京ドームが主体となって、文京区のラジオ体操会連盟が後援という形で、ラクーアの広場で8月いっぱいラジオ体操をやるのですよね。7時半からね。あの周りの町会とか、全部に声を掛けたら、だいたい150人ぐらい集まっているのですよ。きょうみたいに朝雨が降ったときも大体100人ぐらい集まってきて、それもやはり高齢者とか、若い人もいて、だからやっぱり引っ張り込めば来るのですよね。そういう努力が必要なのかなと思います。

○古矢委員：東京ドームグループの自主事業として、ラジオ体操会連盟にご協力をいただいてやっている事業です。これも先ほどの民間活力の導入あたりも含まれると思うのですが、なかなか結構分類が重複してきますので、難しいところがありますね。

○青木座長：民間のほうが人気あるのですかね。

○和田委員：そうですね。

○古矢委員：あとは景品がよかったりします。

○青木座長：景品もらえるのですか。

○和田委員：去年は、景品は毎日あったのですよ。今回は最初と最後だけです。予算の関係のようです。

○古矢委員：あとは雨の心配が。

○和田委員：ただ、ラクーアは成城石井の前でやれますからね。だから雨が降ってもやれるのですよね。

○青木座長：あとはどうですか。

○武智委員：多少白丸と黒丸でダブった事業がありますので、それはある程度事業のねらいのところできうまくフォローすればいいのかなと思います。あと、この黒丸のところ、すごく具体的なのですが、「障害者レクリエーションスポーツ教室」、年8回開催、区体育館、文京区アカデミー主催となっているところが、どういうことなのかということと、「小学校体育活動コーディネーターの設置」という最後のところがありますけれども、これもよく分からないのですけれども。

○青木座長：この「障害者レクリエーションスポーツ教室」というのは、説明できる方。

○大石委員：私が出したのかな。ただ、年8回というのは出したのかな。

○青木座長：年8回というのはどういうものですか？

○大石委員：ちょっと分からないですね。ただ主催は教育委員会かな、これは。レクリエーションとしてやっているのですよね。アカデミーはやっていないと思います。これは障害児ですね。

○青木座長：障害児？

○大石委員：はい、障害児のレクリエーションとして。

○青木座長：所管は教育委員会ですか。

○大石委員：そうですね。

○青木座長：文京区の教育委員会ですか？

○古矢委員：ちょっと私のほうでもわかりません。

○大石委員：大体各区で交流の場としてやっているところが多いのですよね。調べてください。

○青木座長：これは調べていただいて。では、小学校体育活動コーディネーターというのは、黒丸なのでどなたかが出されたと思うのですが。

○事務局：意見でいただいていたものだと思うのですが。

○青木座長：小学校体育活動コーディネーターという人がいるのですか。

○白鳥委員：文京区にはいないでしょうね。

○青木座長：ないですよね。だからほかの県などで、こういうものがあるのですかね。これはどうでしょうか。

○古矢委員：これも、私のほうではわかりません。

○青木座長：そうですね。この2つはちょっとわかりませんね。では、これも調べていただいて。ほかはございますか。いまのようなご指摘でも大変ありがたいと思うのですが。大野委員ありますか。ウォーキングが結構出てきますが。

○大野委員：これは私ではないですし、このマップの作成とかは違います。ただ、これは精査してくれるんですよね、上とダブっています。

○古矢委員：最終的には精査して、整理します。

○大野委員：それでは別にないです。

○青木座長：ウォーキングは結構皆さんキーワードとして言っていますけれど、この上の中にはウォーキングの教室というのは、もちろんあるのですよね、ないのですか。

○大野委員：ないですよ。介護保険系以外では。

○古矢委員：区の事業の中であるのは、保健サービスセンターでやっている健康づくりのためのウォーキング教室ですね。つい最近の区報で募集していました。私の記憶の中にあるウォーキング関係の区の事業というのはそれですね。あとは、「ぶらりクイズで散歩」。

○白鳥委員：あれはアカデミーのふれあい事業です。

○古矢委員：ふれあい事業ですか。一応ウォーキングといえばウォーキングですね。

○白鳥委員：ウォーキング、ウォークラリーですね。

○青木座長：ウォークラリーですか。ウォーキングというのはいないですか？

○白鳥委員：ないですね。

○古矢委員：健康づくりのためのウォーキングとなると、多分保健サービスセンターのウォーキング教室くらいではないかと思います。

○青木座長：どうですか、ウォーキングというのは、かなりニーズがあるようなご意見がありますが、その項目も入れたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。ほかに追加のプログラムでこんなものがあるものがございましたらお願いしたいと思います。

○古矢委員：先ほどの「障害者レクリエーションスポーツ教室」ですが、確認いたしましたところ、これは大石委員からいただいたものです。年8回、ターゲットピンポン、フォークダンス、障害物競走というような内容で、文京アカデミーと区の体育館で開催するという形でご提案いただいています。

○大石委員：そうですか。

○古矢委員：このへんについては、ほかの事業との関連の中でうまく調整をさせていただければと思います。

○青木座長：いずれにしても、この中にはいろいろ細かい内容があるので、そこは事務局で精査いただくということになると思います。よろしければ次に進みますが、よろしいでしょうか。もし、また何かございましたら戻ることもできますので。

○白鳥委員：すいません、今のプログラムの提供の中で、文京アカデミーがやっているアカデミー講座というのがあるのですが、その中でもスポーツ分野の講座が、前期・後期で4件ぐらいずつあります。ただ、これは定期的にあるのではなくて、その都度企画が変わってくるのですが、区民がプロデュースしたり、あるいは企画団体に有償で企画してもらったりというのですが、それもどちらかというと区からの発信プログラムの中に取り込んでもいいのかなと思います。

○青木座長：どうですか。

○古矢委員：分かりました。

○青木座長：これは結構いろんなニーズがあるのですか、子どもとか。

○白鳥委員：いえ、大半は大人が対象ですね。

○大野委員：親子もありますが、そういうふうにターゲットを決めていなくて、人が集まるいい講座をアカデミー講座でやっているみたいです。

○青木座長：取り立てて対象年齢の制限はないのですね。

○大野委員：そういうターゲットは絞られていません。

○青木座長：参加者は多いのですか。

○白鳥委員：結構います。文化とか、芸術とかの講座が前期、後期で20企画ぐらいありますが、基本的に文京アカデミーから補助はあまり出ていなくて、受益者負担の講座になっています。

○青木座長：なるほど、スポーツが4つぐらいあるのですか。前期、後期で4企画ですか。

○白鳥委員：前期4、後期4です。

○青木座長：どんなものがあるのですか。

○白鳥委員：後期のものを見ていみせんでしたが、今回のスクエアに何講座か載っています。

○大野委員：ストックみたいなものを使って歩くものが1講座ありました。

○青木座長：面白い企画ですね。

○大野委員：文京アカデミーが、講師料として1講座2万4千円を出してくれるのです。

○青木座長：講師料としてですか。

○大野委員：それ以上の講師の場合は、受益者負担になります。

○青木座長：分かりました。ではそれも入れてください。

次は5ページですね。2のスポーツをするというところの「スポーツを通じた地域交流の活性化」というところで、いろんなところがございます。

○古矢委員：このキーワードのところと、こちらの事業例のところと比較してご覧いただけるとお分かりいただけると思うのですが、同じような表現が並んでいます。あとは、この中で具体的な事業を入れさせていただいているのは東京国体です。これは平成25年に東京国体が開催される予定ですので、これに関連したことについては具体的に入れさせていただいています。あとは、団体育成支援、交流活性化、コーディネート、それと仲間づくり、これについてはキーワードが類似していますので、これをヒントに、具体的にこんな事業が展開できるのではないかというご意見を頂戴できればと思います。私どもの所管以外でもスポーツ関連の行事が区の中では多々ございますので、今後の取りまとめの中では、区全体のスポーツ関連事業もピックアップして入れていく予定ですが、また委員の皆さんのご意見もいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○青木座長：では、これもザッと目を通していただきまして、ざっくばらんに追加なり、意見なりございましたらお願いします。

東京国体は、やる種目も決まったのですか。

○古矢委員：決まっています。文京区はこちらにも書いてございますように、レスリングとサッカーです。デモンストレーション競技としてウォークラリーを予定しています。

○青木座長：それはどこでやるのですか。

○古矢委員：レスリングはスポーツセンターで、サッカーは小石川運動場です。国体の前年にはリハーサル大会として、レスリングの大学選手権、それと全国サッカー社会人選手権が予定として入っています。

○青木座長：あと大きい試合は、この文京区では今のところないのですか。

○古矢委員：特に今のところはないです。

○青木座長：白の四角、一番下が他の区でやっているようなものですね。総合型地域スポーツクラブというのは、どこの区のスポーツ振興にも出てくる内容だとは思いますが。

○武智委員：東京国体のデモンストレーションで、ウォークラリーが出てきたというのは何か理由があるのですか。

○古矢委員：デモンストレーション競技には、ウォークラリー以外にも例えばターゲットボードゴルフですとか、いろいろなニュースポーツがあるのですが、東京都のほうから文京区でウォークラリーを受けてほしいという依頼がきたというものです。

○青木座長：そうですね、デモはほとんどニュースポーツをやることが多いですね。それで様子を見て、そこから先、採用するか、しないかということだと思います。
ほかに、いかがでしょうか。

○田辺委員：財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者という登録制度がありますが、まだはっきり聞いていないので分からないのですが、各団体で受験しようという人はいると思います。こういう事業に対してスポーツ振興課で協力するというようなことはどうなのでしょうね。

○古矢委員：資格取得に対する支援ということですね。これは非常に難しいのですが、各競技によっても競技ごとの資格というものがありますので、それを資格取得のための支援という形で、例えば補助金を出すとすると、個人の資格を取るためになぜ行政が支援するのかという議論にもなってきます。過去にもそういう資格に対しての補助の議論がされたことはありました。現時点において私のほうでは、資格制度の情報提供とか、お金のかからない部分での支援というのはできると思うのですが、金銭的な支援というのはなかなか厳しいと思います。

○田辺委員：実際にやり出すと色々な問題が出てきますので勉強になるのですね。最初は指導者という形になるのだけれども、どんどん上がっていけば上級指導員、コーチなら上級コーチとかというような形で勉強していけば上がっていくのですが、やっぱり勉強しなければ駄目なわけですからね。そこらへんが興味のある人はやってもらいたいと思います。

○古矢委員：日体協の複数の資格に関しましては、各競技団体によっても違うと思います。

○青木座長：競技団体なのですね。

○古矢委員：多分、競技団体によって考え方が全然違うと思うのです。例えば、ある競技団体においては日体協の資格より自分の競技団体の資格のほうが格上と考える団体もあると思うのです。

○田辺委員：そうですかね。

○古矢委員：そのへんの取り扱いは非常に難しいと思いますので、体育協会内部でご検討いただ

いて、体育協会として「行政が積極的に関わるべき」というご意見であれば、区のほうへ申し入れをしていただければと思います。田辺委員も体育協会の役員ですので、例えば今度の体育協会の役員会ですとか常任理事会でご提案いただいて、体育協会の内部でご検討いただけるとありがたいと思います。

○田辺委員：分かりました。

○青木座長：ほかにございますか。

○白鳥委員：よろしいですか。ここに書いてあることは大体的に理解していて、僕自身も重荷に感じているところもあるのですが、スポーツ振興課でやっている事業というのはよくご存じのことだと思うのですが、要は文京区内で活動している団体で、どんな団体が何をしているかというのを把握し切れていないところが1つネックだと思います。唯一把握できているのは、社会教育登録団体の中でスポーツという項目を引っ張り出すと、行政主体ではなくサークル活動をしている登録団体というのがある程度見えてきて、2百から3百団体くらいあります。そのニーズというのがどういうものなのかということをもう少し情報として吸い上げたり、あるいはその団体が実際に登録はしているけれども活動しているのか、してないのかも含めて、本来そこらへんが一番底辺なのかなと感じています。そこをどうコントロールするかというのは非常に難しいところですが、例えば年1回なりそういう団体が集まるような場をつくったりということも必要ではないかなと思います。それが例えば黒丸の下から2番目に書いてある「区内の各種スポーツ団体との定期的な交流」という、このへんの中にそういったものを含んでいただけるといいと思います。

○青木座長：本当にこうなっているということですね。地域交流という前に、区内の中のいろんな活動をしている団体を一気に集めて、そののところをある程度調査するようなことが必要なのかもしれませんね。戦略を立てるということも必要なのかもしれません。そこを企画するところも、もちろんあっていいのかもしれませんが。

○古矢委員：区内の各種スポーツ団体の定期的な交流も当然必要なのですが、それ以前に今ある体育協会や体育指導委員会などの既存の団体との連携協力体制というものをまずきちんと作り上げてからでないと、こういうこともあまり意味がないと思います。そういうものをベースにして、今後、ほかの各種スポーツ団体との定期的な交流を充実していくという考え方でよろしいでしょうか。

○青木座長：組織化するという。ほかはよろしいですか。時間の関係もあるので、次に進みたいと思います。

次は6ページになります。観るスポーツということで、「スポーツ観戦の魅力の向上」ということですね。「スポーツ観戦の機会の拡充」と「プロスポーツ」ですが。

○古矢委員：これは当初の体系の中では、「プロスポーツ団体」という表現だったのですが、「プロスポーツ団体等」という形で「等」を入れさせていただきました。といいますのは、こちらの「スポーツ観戦の機会の充実」という一番上の事業のねらいやキーワードというところをご覧になるとお分かりいただけるのですが、読売ジャイアンツと日本サッカー協会、これに関しましては、ジャイアンツはプロスポーツですが、日本サッカー協会はプロではなくサッカーの競技連盟の組織体です。講道館についてもプロスポーツではないものですから「プロスポーツ団体等」という形に修正させていただいております。やはり文京区の場合には、ジャイアンツと東京ドーム、日本サッカー協会、講道館という世界的にも有名な競技団体や施設があるわけですから、そちらとの連携協力を図ったスポーツ観戦機会の拡充と、今後の連携協力をした事業展開、そう

いうものが必要ではないだろうかということで、このキーワードの中にも入れさせていただいています。ここに具体的な事業名として、我々のほうで勝手に考えても、ジャイアンツ、日本サッカー協会、講道館という相手がいることですから、一応今我々の段階では、連携協力体制の充実を図るといことぐらいしか入れられないものですから、それだけは入れさせていただいています。もちろん最終的な体系をつくっていく中では、私どものほうで日本サッカー協会、読売ジャイアンツ、講道館のほうにはきちんとアプローチをして、こういう表現まで入れられるかどうかというのは確認していく必要がございます。ですから、今の段階で、できるともできないとも言えないものですから、例えばこういう事業展開がジャイアンツと考えられるのではないかと、講道館と考えられるのではないかと、日本サッカー協会と考えられるのではないかとというものがもしあれば、ご意見として頂戴できればと思います。

○青木座長：いかがですか。スポーツ観戦の機会ということで、主に野球、サッカー、柔道等ですね。それから体育協会の加盟団体、これは地元のものということですね。

○古矢委員：そうです。

○青木座長：地元のものも紹介していくということです。また、オリンピック・パラリンピックの応援事業ということで、これは文京区出身の選手という話ですか。

○古矢委員：というよりも、地元はやはりサッカーの本山であります日本サッカー協会、それと柔道の本山であります講道館があるということで、そのへんを中心にして、少しオリンピック・パラリンピックを盛り上げるようなことが地元の文京区としてできないかどうか、そういうものが1つキーワードになるのかなと思ってここに入れさせていただいています。もちろん文京区出身のオリンピック・パラリンピックの選手が出ればまたいいのですけれども。

○青木座長：(1)、(2)含めていかがでしょうか。

○田辺委員：東京ドームはちょっと難しいですよ。ドームは貸しているだけですからね。球場を実際に運営しているのは読売新聞ですから、読売新聞をとればいいんでしょうけれども。

○青木座長：読売新聞の本社は文京区じゃない。

○田辺委員：確かに読売巨人軍なんかは、毎回ドームでやるときは人数にしてドームの近くに2百～3百人ぐらい並びますからね。招待券を出していますから、ドームの一番上の方でしょうけれども。

○青木座長：東京ドームとの連携というのは結構できているのですか。

○古矢委員：東京ドームの会長が文京区体育協会の会長ですが、あくまでも区内の一企業ということになりますから、もし年間契約シートを確保すると、それなりにやはり料金をこちらから払わなくてはいけないものですから、このへんはなかなか難しいところはあります。

○田辺委員：1席年間契約でも65万円ぐらいしますからね。

○古矢委員：そうですね。このへんはなかなか。

○和田委員：最低でね。

○青木座長：最低でそんなにするのですか。

○和田委員：そうですね。

○古矢委員：東京ドームとの年間契約というのは、黒丸で入っていても、なかなかこれは現実問題としては難しいですね。

○青木座長：現実では難しいということですね。

○田辺委員：いくら体育協会の会長でも、それは無理ですね。

○古矢委員：あとやはり区のアカデミー推進計画の中に、東京ドームという企業名を入れるのはいかがなものかというところもありますので。

○青木座長：なるほど、講道館はよろしい。

○古矢委員：あくまで建物としての東京ドームという表現であれば、まだいいのですけれども、やはりこれですと会社としての東京ドームと連携をしてはどうかという表現になってきますので。

○青木座長：それは好ましくないということですね。ほかにはいかがですか。

○和田委員：ジャイアンツが少年野球場で、子どもに野球を教えていますよね。

○古矢委員：ジャイアンツアカデミーということでやっています。読売ジャイアンツとは、区と相互協定を結んでおりまして、実は今も読売ジャイアンツがフランチャイズの地元の文京区にどういう形で地域貢献ができるかというところで、区とジャイアンツが具体的な今年の事業と来年度以降の取り組みの協議に入っているところです。

○青木座長：日本サッカー協会とは何かあるのですか。

○古矢委員：日本サッカー協会とも同じように、これまでBヴィレッジという少年サッカー教室を月2回実施していましたが、今年はやり方を変えて少年向けのサッカーイベントを単発で6月にやっております。今年は、元日本代表の名波さんと呼んで、中学生を中心に百人くらいが参加してサッカー教室とミニゲームをやっております。日本サッカー協会とは、今後の事業展開を具体的にどう進めていくか、そのへんを検討していく予定です。

ジャイアンツにしても、サッカー協会にしても、これまでのように選手の派遣ですとか、指導者の要請というだけでなく、今後はスポーツ指導者の人材育成ですとか、資質向上というところで、例えばプロのコーチ、栄養面で見れば栄養士ですとか、そういうプロの選手を指導している専門の人に来てもらって、区で指導者向けの講習会の中でご協力いただきたとか、あとプロスポーツのマネジメントですとか、そういうノウハウを学んだりということは多分できるのではないかと思います。

○和田委員：この前のジャイアンツの教え子が少年野球大会の東京都大会で優勝しましたね。

○古矢委員：先日、東京都大会で文京区のチームが優勝しました。

○青木座長：優勝したのですか。

○古矢委員：今度8月15日に全国大会が神宮球場であります。

○和田委員：私の近所の子が最優秀選手賞もらいましたから、あそこで一生懸命教えてもらった子ですね。

○青木座長：では、次の4番に行きましょうか。

「スポーツ指導者の育成」ということで、ここに少し入ってから休憩をとりたいと思います。ここも見ていただいて、先ほどの話の中から、スポーツ指導者の確保のこととか、質のこととか、ある程度組織の見直しも含めてというところ、横のつながり連携という話や事業でどうやって派遣するのかという話もあったというところで、リンクする部分は多いかと思うのですが、こちらのほうはいかがでしょうか。

○古矢委員：特に補足説明はありません。

○青木座長：スポーツ指導者研修会というのはどういうものですか。

○古矢委員：これは今でも指導者講習会というものを年1回実施しているのですが、それを充実させていくというものです。今後は、例えば先ほどのジャイアンツ、サッカー協会、講道館などにご協力いただくとか、大学との連携を図っていくとか、あとは、ジュニア育成の観点から考えれば、子どもの発達段階に応じた指導プログラムをつくるとか、いろんな展開が考えられると思います。ただ、問題は対象となる子どもをどう集めるか、どういう目的で実施するか、子どもの場合にはなかなか難しい部分ありますけれど。

○青木座長：いかがでしょうか。指導者の確保というのは、この間の話だとスポーツを経験されていて、リタイアされた方も探そうかという話が出ていたように思いますが。

○古矢委員：ここには入っていないですね。

○青木座長：昔取った杵柄ではないですけども、そういう方もというご意見がありましたよね。

○古矢委員：落ちていますね。例えば地域の指導できる方の人材の発掘ですとか。

○青木座長：発掘というのが、若者もいいのですけれども、リタイアされた方の中でも、例えば、どこかで実業団の監督をしていた方も、もしかしたらいたりすることもありますから、そのへんはやっぱり。どうですか、ご意見がございましたら。

「色々なスポーツができる機会の提供」というのは、これはここでいいのですか。

○古矢委員：これは違いますね。

○青木座長：これは多様なニーズですね。

○古矢委員：多様なニーズですね。

○青木座長：運動がまったく駄目な人もいますものね。二極化してしまう。

それでは、少し休憩時間をとりたいと思います。今から大体5分程度とりまして、その後にごこのところで補足がございましたら言っていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(休憩)

○青木座長：時間前に集まっていたきまして、ありがとうございます。

4番の今までのところと、ほかの所も含めて補足というか、何かコメントがありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

もしあればご意見シートのほうもございますので、引き続き伺うということでよろしいですね。ありがとうございます。それでは、続きまして次の議題、11号の骨子の案について確認をしていきたいと思っております。

○事務局：事業の検討をどうもありがとうございました。次に見ていただきたいのは11号です。これは前回は参考資料でお出しした「分野別計画骨子（案）」というものになります。今皆さまにいろいろ事業を見ていただいたり、体系を見ていただいたりしておりますが、最終的にアカデミー推進計画が出来上がるときには、実はこちらの骨子（案）がたたき台になります。こちらがページのイメージに近いもので、大体紙面の構成は今の構成と同じような形で進めていきたいと事務局で考えているものです。

この資料の見方は、いつもと同じで、まず最初の1ページ目のところには、体系の中の1番にあった「スポーツへの参加促進」についての現状と課題ということで、現在区ではどういうことがあります、課題として考えられるものは下に2つ挙げてありますけれども、この2点があります。上に基本的な方向性と今体系で見ていただきました、例えば1番でしたら「スポーツに関する情報の発信」、2番だったら「情報相談窓口の設置」というものがありますけれども、それぞれについて少し具体的な説明を加えたものがこの紙面となっております。

2ページ目をめくっていただきたいのですが、2ページ目のところ、番号が9となっておりますけれども、(2)「情報相談窓口の設置」の下に「期待される効果」と書いてあります。これが今回はまだそこまで進みません、第4回分科会以降と書いてありますが、これは最終的にきょう話していただいた事業が決まりましたら、この事業に基づいて、例えば何とか事業と、何とか事業を取り上げて、この事業でおそらくこういったことが、例えば3年なら3年で達成できるのではないだろうかといったことをここに挙げさせていただこうかと考えているものです。それなので、事業が決まった段階で、こちらには「期待される効果」というものを入れていきたいと思っております。

本日、皆様にザッとこの資料に目を通していただきまして、前回と変わった部分というのが、現状と課題のところ、前は箇条書きで思いつくものといいますが、こんなことがあるというもの全部載せていたのですけれども、そこから少し取舍選択をしまして、文章表現としてこういったことがありますねというふうに少し内容を整理させていただいております。この書き方がこんなことで良いかといった点や、あとは課題のところを特に見ていただきたいのですけれども、この課題というのが果たして、例えば1番の「スポーツへの参加促進」については2つの課題で大丈夫なのかといったような点について見ていただければ、あとはお気づきになったことであれば何でもご意見をいただきたいと思っております。また、次回この資料をお出しするまでに、本日のご意見を入れて修正を図っていききたいと思っております。よろしく願いいたします。

○青木座長：ありがとうございます。今言われたように「期待される効果」というところは、これはきょう決めることではないので、きょうはザッと今まで箇条書きにした文章を見ていただいて、特に課題のところは適正かどうかということをお読みいただいて、ご意見をいただければと思います。皆様からいただいたご意見をもとに、この骨子を付け加えていくというような作業になりますので、およそこの議論が終わるのが大体8時25分ぐらいなので、あと15分間ぐらいお時間がございますので、少しお読みいただいて、気が付いたことがあれば、その場で挙げていただいて、箇所はどこからいっても流れがあると思っておりますので、言っていただいて、事務局のほうで答えられることは答えるということにしていきたいと思っております。

○事務局：1つ補足でいいですか。きょうお出ししている資料は、先ほどの資料第10号をもとに少し整理してまいりますけれども、今の11号のところ、特に基本的な方向については、事業例を

もとにキーワードとして不足しているものがないかどうか点検をさせていただきたいというのが1点です。もう1点は、表現の方法については、基本的な方向性ですから、「今回の区の計画ではこういうことをやっていきます」という書きぶりにしていきたいと思います。つまり今は、課題のところには「何々が求められます」と書いてありまして、また基本的な方向に「何々が求められます」というのは、書きぶりとしてまずいので、ここは全部直していきたいと思います。

○青木座長：そんなところも含めて、考えていただければと思います。

○白鳥委員：「スポーツへの参加促進」のところですが、ここにも現状が書かれているとおり、もともと何回かの分科会でも話が出たと思うのですが、要はしている人はして、やはり文京区の中では相当数のスポーツをしている人がいますけれど、「このように、本区では」というところの項目の、「日頃スポーツをしていない人がスポーツを始める」、このきっかけづくりをするのが一番のここでのキーワードになると思うので、この課題のところ、1番、2番のほか、いわゆるスポーツをしていない人が積極的に参加できるような何か手法を考えるなり、あるいは情報提供を積極的にしていくということを何か盛り込んだほうが、より具体的なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○青木座長：どうですか。

○古矢委員：そうすると3番目のところで、「スポーツをしていない人が積極的にスポーツに親しめるような情報を提供する」としますか。

○白鳥委員：イメージ的には、情報を提供しても、多分スポーツに興味のない人はスポーツの項目は読まないと思うのです。それを読ませる、あるいは参加させられるような何か、具体的な例があったら僕もやっているのですけれども、その例がないのですけれどもね。そこを何とかもう少し、いわゆる受け身ではなくて、我々のほうからどんどん押していけるようなものを何かと思うのですけれども。

○古矢委員：スポーツしてない人が積極的にスポーツに親しめるような仕組みづくりを検討するとか、仕組みづくりが必要ですか、そんなイメージですか。

○青木座長：そうすると、事業例の中にもある程度スポーツをしていない層に対してのアプローチの方法も入れなければいけないですね。

○白鳥委員：そうですね、そう思います。

○青木座長：ほかにございますか。ご意見があれば、どこからでも構いませんので。

○大野委員：気付いたところだけですが、10ページの現状の6行目「幅広く提供すると」、「と」が抜けています。

○青木座長：「幅広く提供するとともに」ですね。

○大野委員：「とともに」。あと11ページの(2)の最後の「必要である」、「必要です」。あと12ページの課題の2行目「メジャースポーツの拠点があります」、「ある」。あと14ページの課題の①で「指導者の数を確保」というか、「指導者の増」、「増やすこと」ということですね。これでもいいんですか。「指導者の数を増やす」、「指導者の増の確保」というのか、よく分かりませんが。

○古矢委員：(1) のところですか。
○青木座長：14 ページの課題の①ですね。

○大野委員：上のほうには「指導者の数を増やすためにも」と書いてあるのですが、ここは「指導者の数を確保」となっているのがちょっと気になったのです。あと 14 ページの一番下、「か」で止まっているので。

○古矢委員：このへんの表現については、また考えます。

○青木座長：ほかはどうですか。

○白鳥委員：10 ページのスポーツを楽しむ環境づくりの現状の一番上ですが、「本区では、スポーツの機会を拡大するため、スポーツ施設」うんぬんと書いてありまして、「また、従来のスポーツ開放は直営方式から運営委員会方式への移行を積極的に推進し、行政主導型から脱却し、区民との」という、ここの部分が「展開します」で終わっているのですが、これを展開しようとする意図が私にはあまり理解できないのですが、これを書くのであれば、これをする事によって区民に何がメリットなのかということをもう少し強調したほうが良いと思います。現状の問題点を言うと、例えば学校との関係がまだ改善されていなかったり、これで行政の責任はどうなるのかということが見えていない中で、ただ、この運営委員会方式に移行するだけでは、私としては納得しかねるところがあるのですが、

○古矢委員：こちらの体系の表の中で、先ほども白鳥委員のほうから、例えば管理指導員の人材の確保とか、地域に開けた学校のさらなる推進を図るとか、そういうことがないと、単純に自主運営化を推進するというのはいかがなものかというご意見がありました。そういうことですね。そのへんも考えて調整します。

○白鳥委員：基本計画なので、あまり具体的に書く必要はないと思いますが、今携わっている人たちからすると、このままだと運営委員会方式ばかり進められても困るという話が出てきても、と思います。

○古矢委員：勝手に行政の都合だけで「自主運営化を推進する」という表現は良くないということですね。

○白鳥委員：そういうことです。

○古矢委員：よく分かります。そのへんも考えさせていただきます。

○青木座長：ほかございますか。

○大石委員：4の「スポーツ指導者の人材確保」のところですが、どこの項目にどうということではないのですが、障害者スポーツの場合の指導者の養成というのは、各関係者に聞いたところ非常に厳しいのだそうです。なぜ厳しいかということ、1つは講習会をやっても人が集まらない。もう1つは、スポーツ指導者になっても働き口がない。そうするとせっかく資格を取ったとしても生かす場がない。

それからもう1つは、障害者でスポーツをやりたいという人は、パラリンピックの選手みたいに車いすとかでマラソンとか、バスケットをやるような人は、もうそういうスポーツ指導者というのは、一般の指導者以上の人がつかないと駄目だと。そうするとほとんどの障害者でスポーツというレクリエーションか、リハビリかというレベルのものが非常に多いのではないかと。

するとむしろスポーツ指導者よりは、ボランティアが必要だと。

区内でもいろんなスポーツの行事とか、いろんな事業を計画してくださって、その都度ボランティアを集めるんですけど、一回きりで終わってしまうのですね。特に学生さんなんか集めたとしても、なかなか継続してやれないということがあって、なかなかこのスポーツ指導者の中で、特に障害者スポーツの指導者をどう育成していったらいいかということがやっぱり課題になると思うのです。そういう意味で、区内の大学生の中で関心を持っていて、非常に熱心にやってくさる方がいるんですけど、それを応援していかないとその人も続けられないということがあって、大変難しい問題だと思っています。

それから障害スポーツで活躍する場が、北区にある中央スポーツセンターと多摩の2か所しかない。そこに就職できたとしても交流がない。そうするといつまでたってもそこから動けない、人事交流が難しいということがあって、ですから私、障害者スポーツの人材育成というのは非常に厳しいなという気がしまして、そのへんがどこか、厳しいと書き込むのではなくて、もっと何かいい方法があるかなと思って読んでいるのですけれど、難しいかなと思っています。座長、何かいいアイデアがないですか。

○青木座長：障害者のスポーツは難しいですよ。ここに書き入れるというのも難しいですね。確かに北区と多摩地区にあるところ、北区のほうはうちの学校の卒業生などいますが、人事交流などが無いと。確かに大学生のそういう力というと。

○古矢委員：そのへんについては、具体的な事業例の中に盛り込むような形にならざるを得ないのかなと思います。事業としての方向性の中で、骨子の文章表現の中に入れるというのは、どうなのかなというところがあるのですが、そのへんは慎重に、また私どもの内部で協議をさせていただきたいと思います。

○大石委員：よろしくをお願いします。

○古矢委員：先ほど白鳥委員から、「スポーツへの参加促進」の課題のところでは1番と2番があって、3つ目にスポーツをしていない人が積極的にスポーツに親しめるような仕組みづくりを検討することが必要ではないか、そういう表現も入れるべきではないかという話があったのですが、そうなったときに、実は課題が1番、2番で、これにリンクして基本的な方向として、1番が「スポーツに関する情報の発信」、2番が「情報相談窓口」ということで、先ほど資料の9号でも、「スポーツへの参加促進」で、基本的な方向で2つの体系となっています。それともリンクしてしまいますので、この積極的にスポーツに親しめる仕組みづくりが必要うんぬんというのは、下の例えば「スポーツに親しむ環境づくり」の中に盛り込むような形だとどうなのかなと思ったんですが、そのへんどうですか。

○白鳥委員：それはそれでもいいと思いますし、先ほど簡単に3項目と言ったんですけども、例えば①の「現在実施されている様々なスポーツ活動について、情報発信を強化することが求められる」というところに、例えばその一文の中に、「スポーツ活動について、日頃スポーツをしていない人に着目をして情報発信する」でも、そこをポイントにしてという一文でも、私の気持ちとしては、どういうふうにするかを高めるかというところがポイントだということで、どこかに入っていればいいと思います。

○古矢委員：先ほど9号の確定したものがひっくり返ってしまうものですから、申し訳ないですが、そのへんは事務局のほうで検討して調整させていただきます。

○青木座長：そうですね。やっていない人も含めて、幅広い層への情報発信ということですね。ほかはございますか。

○武智委員：3の「スポーツ観戦の魅力向上」の現状のところ、先ほどご確認を取られるとおっしゃっていたのですけれど、読売巨人軍とか、講道館の枕についている言葉ですが、この表現がいいのかどうか分かりませんが、「プロ野球界における長年の歴史と伝統を持つ巨人軍」とか、「総本山「講道館」」という表現の仕方が正しいのかどうか、それははっきり確認の上、もし載せるのであれば、よりアピールできる表現がいいと思います。

○古矢委員：確かにおっしゃるとおりですね。本当にこの表現でいいのかどうか、これは推進計画に載りますので、表現についてはきちんと再確認をする必要はあると思います。

○青木座長：ほかにはございますか。

○大野委員：そういう気になるところは、全部きちんとなるということでいいですよ。

○青木座長：そうですね。

○白鳥委員：1ついいですか。最後10ページ2番の「スポーツを楽しむ環境づくり」の中で、スポーツ施設うんぬんと、いろいろ現状として書かれているのですが、課題の中に指定管理者という言葉が一切入ってこないのですけれども、指定管理者とのかかわり合いというのは、ここで何か書いておく必要はないのですか。

○古矢委員：指定管理者の表現については、入れるのであれば民間活力の活用とかという形になるとと思いますが、明確にアカデミー推進計画の中に入れるのは、ほかとの関連もあってなかなか難しいと思います。

○白鳥委員：入れないほうがいいのですか。

○古矢委員：民間活力の積極的な活用くらいの表現にして、その中に含まれるようなことにしたほうがいいと思いますが、文章表現の仕方は、今後内部で調整させていただければと思います。

○青木座長：それでは、時間の関係もありますので、また見ていただいて、いろいろと気が付いたことはいつもどおりご意見シートのほうに書いていただいて、それを事務局のほうで精査するという対応をさせていただきたいと思います。

皆さまからいただいたご意見は、きょう3点、十分に議論されたかと思います。ありがとうございました。

今までの分科会の議論、本日のご意見も含めて、たたき台につきましては、今後は事務局のほうにお任せをしておまわりたいと思います。細かい文言、それから言い回し等々につきましても、先ほど事務局サイドから話があったように精査していくということで進めさせていただきます。

では、次回の日程について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：分科会はきょうで最後になりまして、次回は全体会になります。第5回の全体会のスケジュールは、9月30日木曜日の午後6時30分からシビックセンター24階、区議会第2委員会室で開催となりますので、よろしく願いいたします。

本日も長時間にわたりまして、ご意見、ご検討いただきましてありがとうございました。分科会も4月から始まりまして、きょうの第4回まで本当にどうもありがとうございました。分科会の検討につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、またほかの分科会との調整を図りながら、素案のたたき台という形で、座長と事務局にお任せをいただきまして、資料等の修正をしまいたいと思っております。次回の第5回の全体会の開催前までに本日の検討結果

を踏まえて修正した資料をお送りしたいと考えておりますので、それに対してのご意見等、第5回の全体会でご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○青木座長：そのほかにはありますか。

○事務局：よろしいですか。席上にお配りいたしましたご意見シートにつきましては、きょうの分科会の感想ですとか、ご意見ですとか、お気づきになられた点等をお書きいただきまして、8月16日の月曜日までにご提出いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○青木座長：ありがとうございます。

では、4回にわたって分科会を開催させていただきましたが、皆さま文京区のスポーツ事情に関して非常に見識があつて、十分な意見が出されたと思います。また不足分につきましてはご意見シートのほうで出していただくということと、第5回以降も全体会がございますので、その場でも活発なご議論をいただければと思います。

取り急ぎまして、4回までの中である程度の方向性が見いだせたということは、分科会としては非常に成果があつたと思います。

それでは、これをもちまして分科会を終了させていただきます。4回の日程ありがとうございました。お疲れさまでした。